

高齢者施設等向け 感染対策の説明会

船橋市保健所



船橋市
Funabashi City

高齢者施設等向け感染対策の説明会

～クラスターの事例にみる感染対策のポイント～

【目的（背景）】

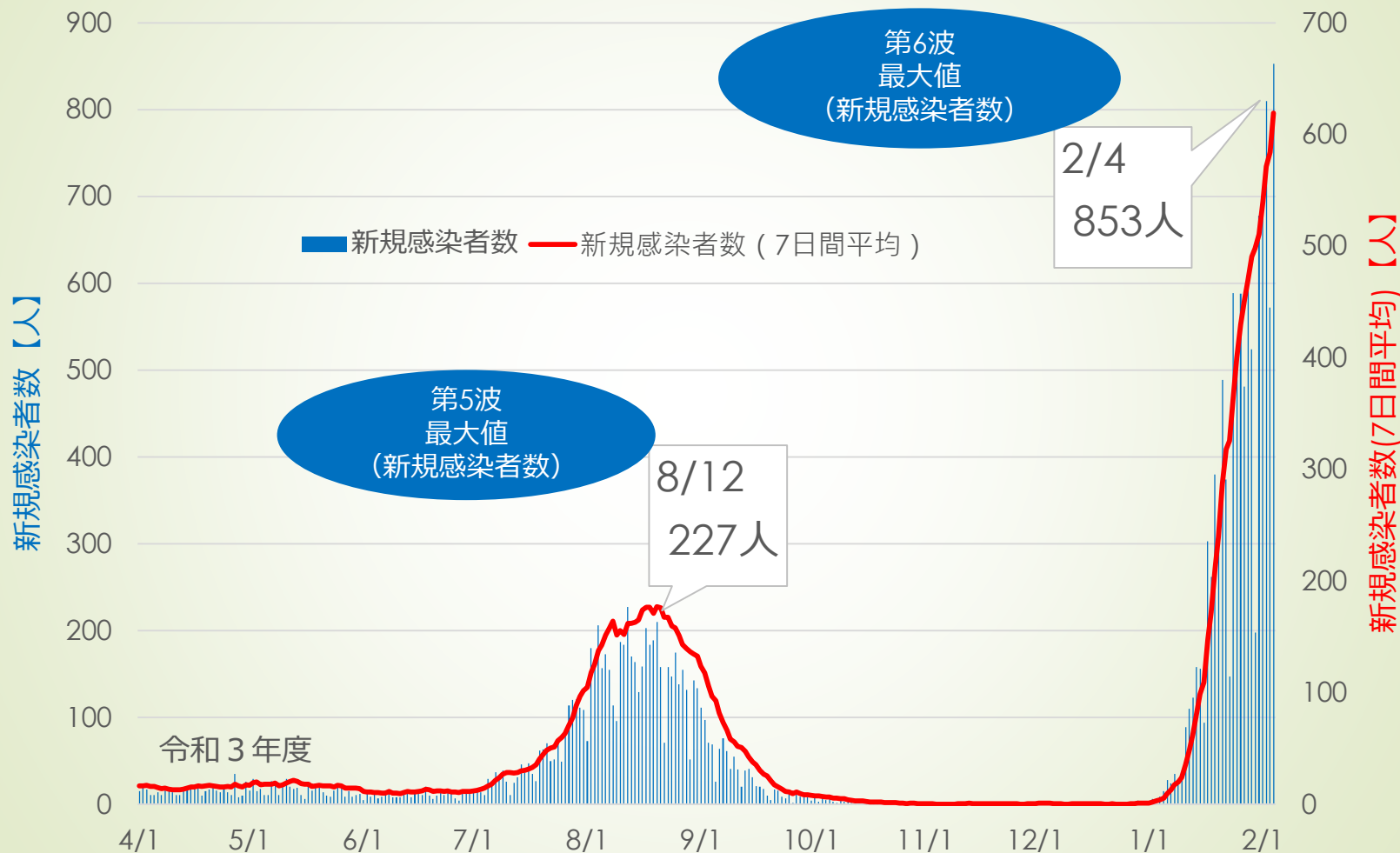
市内の感染者数の増大とともに、高齢者施設等でのクラスターが多く発生しています。現在の状況等を情報共有し、施設でのさらなる感染対策に活用していただき、入居者、従業員等での感染拡大を抑止することを目的としています。

- ▶ 市内感染者の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ▶ 市内感染者の療養状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ▶ 市内高齢者施設等のクラスター発生状況・・・・・・・・・・・・・・4
- ▶ 市内高齢者施設等のクラスター認定感染者数・・・・・・・・・・・・5
- ▶ クラスター発生の要因等（事例と対策）・・・・・・・・・・・・・・6

※保健所からお願いしたいこと。

市内感染者の発生状況（令和4年2月4日現在）

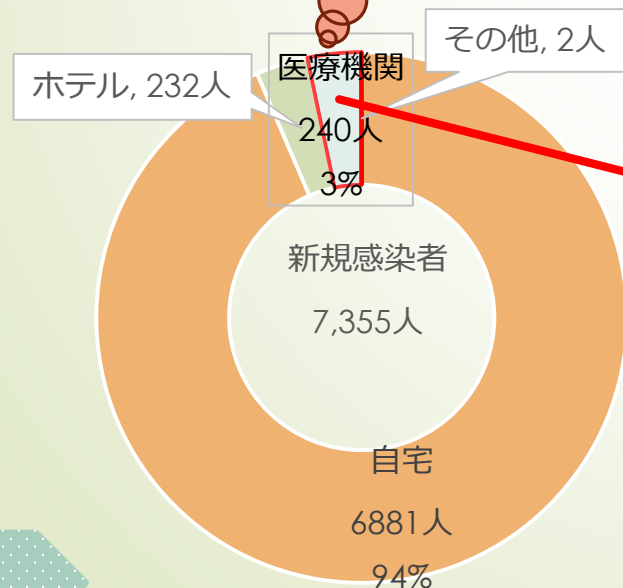
第6波での感染者数増大



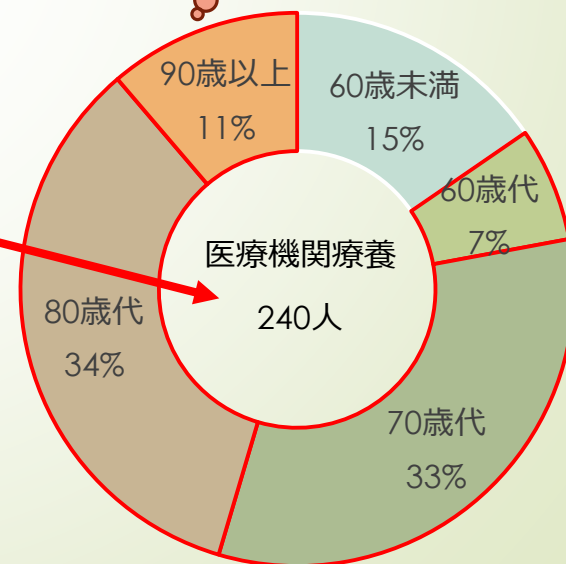
市内感染者の療養状況（令和4年1月判明分）

- 医療機関で療養(入院)する方の多くは高齢者（60歳以上が85%）。
- 高齢者の重症化率が高い（6名が亡くなられ、全てが70歳以上）。
- 高齢者施設での感染拡大は、医療提供体制のひっ迫に繋がる。
- 医療提供体制が手薄となる在宅（独居）の方への支援を行う必要がある。

感染者のうち、医療機関で療養をされた方は3%程度です。
高齢者施設等の入居者についても、症状等によっては施設に留まるケースが増加しています。

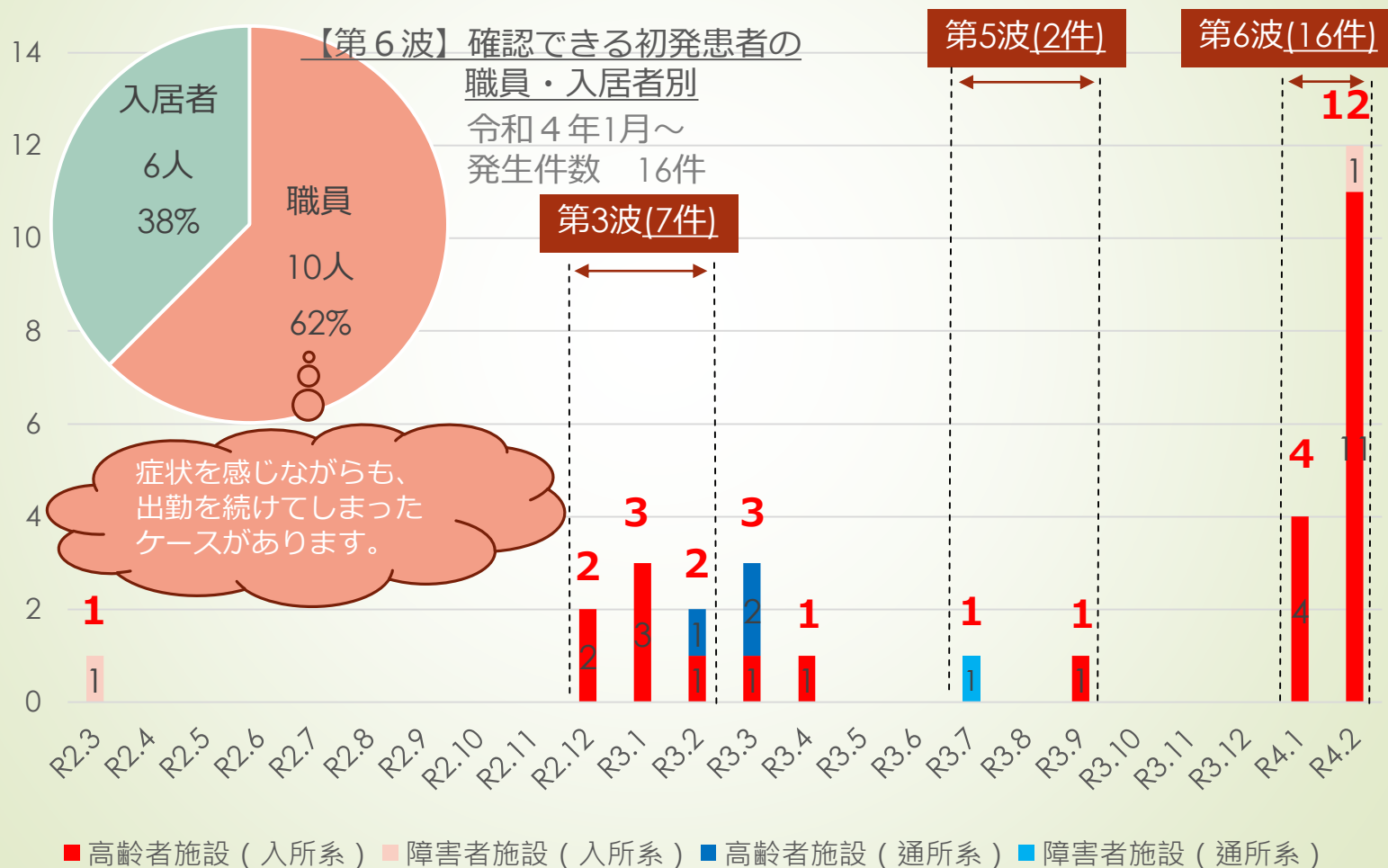


医療機関で療養する感染者は、60歳以上の方が85%を占めています。



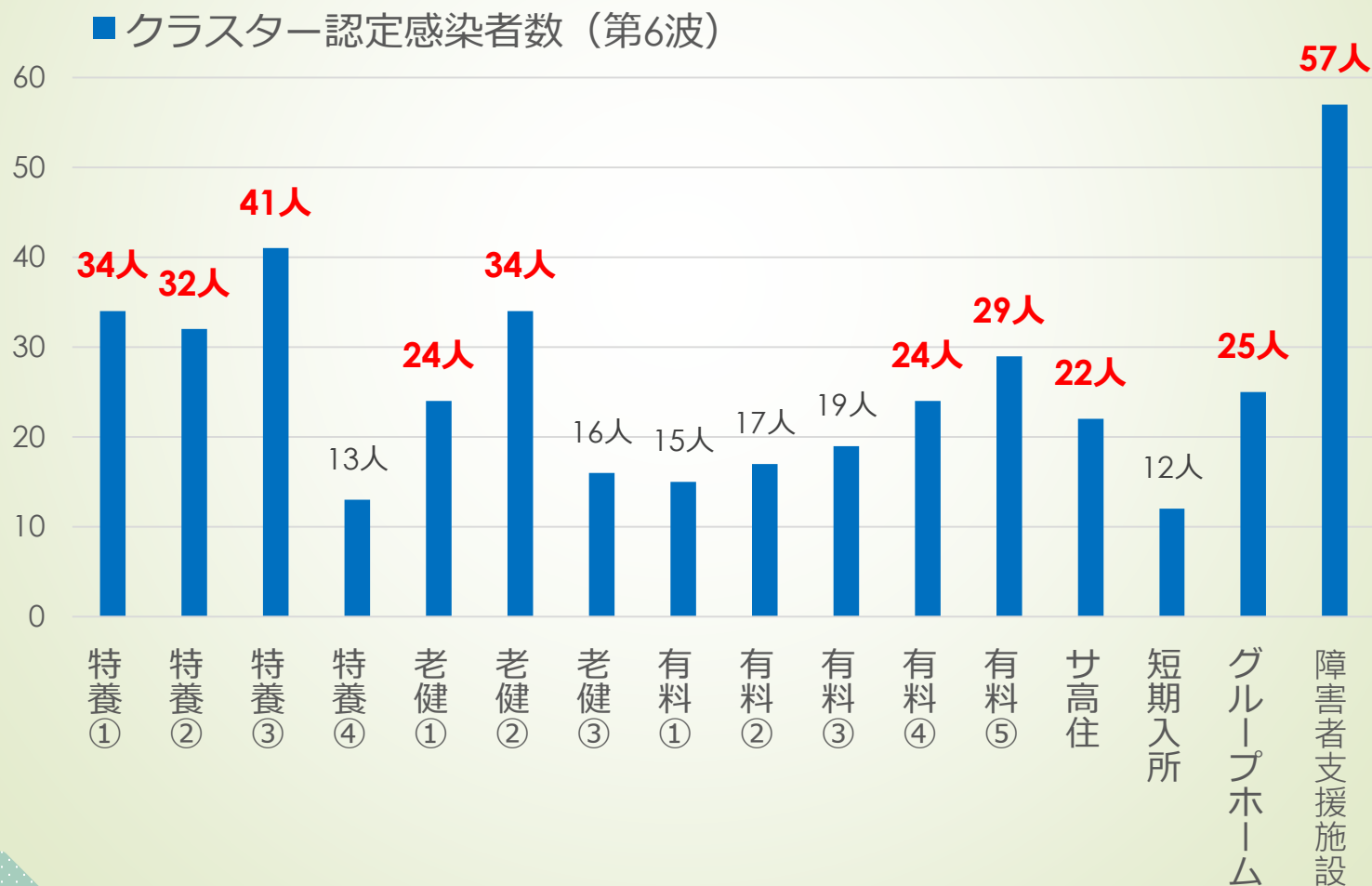
市内高齢者施設等のクラスター発生状況(令和4年2月14日現在)

- 第3波、第5波に対し、第6波での高齢者施設等のクラスター発生数増大
(入居者が感染した場合に症状等によっては、施設に留まるケースが増加しています)



市内高齢者施設等のクラスター認定感染者数(令和4年2月14日現在)

- ▶ 高齢者施設等では、マスクの着用ができない入居者がいる等のことから、20人以上となる比較的大規模なクラスターが発生する傾向が見られる。



クラスター発生の要因等（事例と対策） 1/5

①職員が喉の違和感、咳があるが出勤していた。

- 職員に対して、症状（喉の違和感等）がある際には出勤しないよう日頃から周知するとともに、症状がある際に休みやすい職場環境づくりを行う。
- 日々の健康観察で、検温だけでなく症状（喉の違和感、咳等）の確認、記録を行う。
- 健康観察の様式が検温のみになっている場合は、症状（喉の違和感、咳等）が記録できる欄を使用し、症状がない場合には、「－（ハイフン）」等明記する仕組みにする。

【健康観察（例）】

検温と症状の記録

※休日も健康観察の記録と確認

氏名	平熱	2月1日（火）					2月2日（水）				
		休/欠勤	体温	咳	鼻水 咽頭痛 下痢 味/嗅覚 異常 頭痛 全身倦 怠感	家族	休/欠勤	体温	咳	鼻水 咽頭痛 下痢 味/嗅覚 異常 頭痛 全身倦 怠感	家族
船橋 太郎	36.4		36.4	—	—	—		36.3	—	—	—
千葉 花子	36.7	休	36.6	—	—	—		36.5	—	—	—

クラスター発生の要因等（事例と対策） 2/5

②複数ユニット（フロア）で感染拡大した。

～職員がシフトでユニット（フロア）移動していた。

～各階の入居者が1階の食堂で一斉に食事をとる。

◎ 感染流行期においては、拡大を最小限にするため、

- ➡ 職員をユニット（フロア）固定にできる限りする。
- ➡ ユニット（フロア）間を移動する職員（看護職等）はリスクと捉え、より健康観察の徹底等を行う。
- ➡ 入居者の食事は、部屋食、食事の時間、場所を分けること小集団及び固定席等での食事とする。
- ➡ マスクができない入居者の対応を行う際には、マスクに加えて目の防護が必要。

クラスター発生の要因等（事例と対策） 3/5

③初動のポイント

～入所者が感染した場合に症状等によっては、施設に留まるケースがあります。

◎感染拡大期や入居者が感染者(感染が疑われる)となった場合の対応

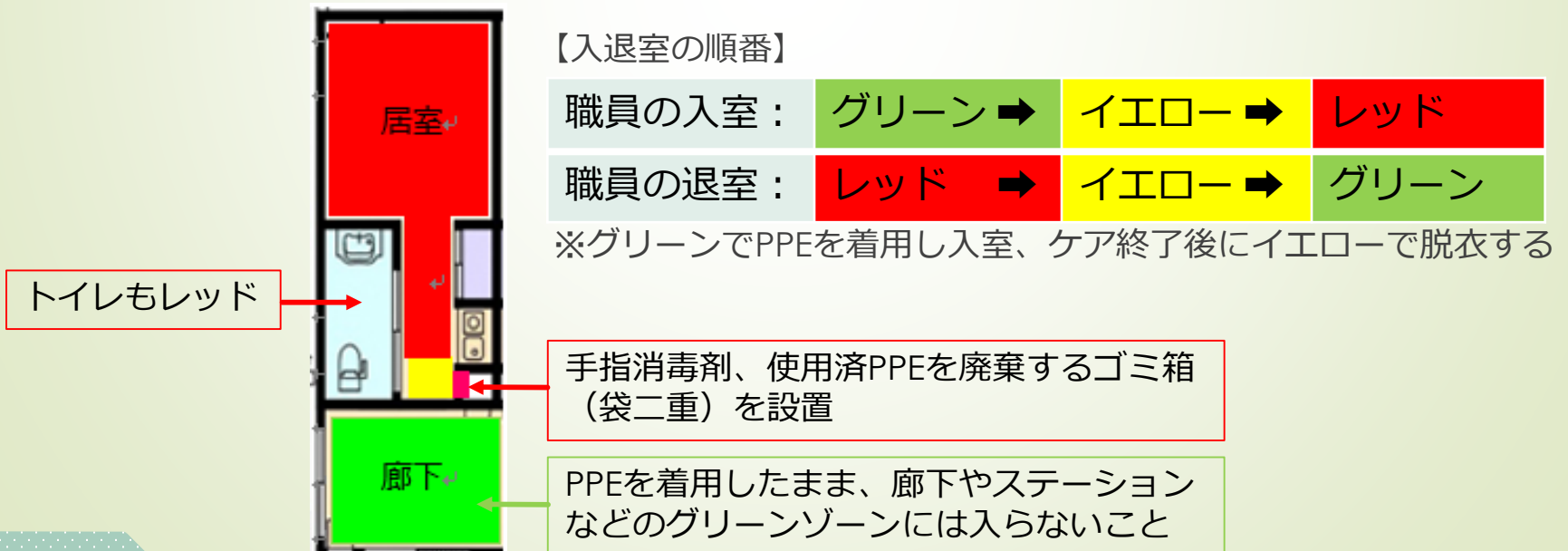
- 感染終息が認められるまで食堂利用を中止し、居室対応等とする。
- 職員のユニット（フロア）を固定する。フロアの中でも可能な限り濃厚接触者や感染者を担当する職員と他の入居者を介護する職員は固定する。
- 入居者と職員の健康観察を実施し、体調不良者の有無を確認する。健康観察を強化（検温、症状（喉の違和感等））し、疑わしい症状がある場合は早期に受診できるよう調整する。
- 入居者（感染者）に対する健康観察を夜間帯も含め行う。
- 手指消毒を徹底する。各職員が擦式アルコール手指消毒剤を持ち歩き（または各部屋、各箇所を設置し）、1ケア毎の手指消毒を徹底する。
- フロア（居室）と入居者（感染者）に応じたゾーニングを行う。

クラスター発生の要因等（事例と対策） 4/5

《ゾーニングについて》

ゾーン	補足
レッドゾーン（陽性）	患者が滞在する区域
イエローゾーン（前室）	个人防护具（PPE）の脱衣を行う準清潔な区域
グリーンゾーン（清潔）	清潔な区域

《ゾーニングの例》



クラスター発生の要因等（事例と対策） 5/5

④感染拡大を想定した日ごろからの備え等

～入所者が感染した場合に症状等によっては、施設に留まるケースがあります。

- 感染した入居者に対応することを想定した、必要なPPE（個人用防護具）等を備える。
- 施設内で職員不足になった際の法人内での支援及び県の応援職員派遣の仕組み等を確認する。
- 協力医療機関との連携により、入居者の健康管理、必要に応じた訪問診療、相談（指導）等が受けられるようにする。
- 入居者（感染者）に対する健康観察のやり方等を確認する。（SpO₂、バイタルの測定、症状の確認項目等）

本資料に関するお問い合わせ先

船橋市保健所 新型コロナウイルス感染症対策本部
社会対応班

電話番号：047-409-3247

メール：ho-somu@city.funabashi.lg.jp